

「競争政策に関する国際シンポジウム：
競争政策はどう変わるべきか～新たな競争政策の設計を目標して～」
における香西泰内閣府経済社会総合研究所長挨拶

本日はお忙しいところ、お忙しいなか、これほど多くの方々にご参加いただき、まことにありがとうございます。また、海外からご参加いただいたパネリストの方々におかれましても、遠路お越しいただき深く感謝しております。

経済社会総合研究所は、政府の中で、経済分野に加え社会分野をも対象にした政策を研究する機関としての役割を担っています。本日より、競争政策は、経済政策と法政策が相互に関係する分野であり、当研究所が取り上げるテーマとしてふさわしいものであると考えております。このテーマに内外の学識経験者及び競争当局からの実務家らを迎え、公正取引委員会と日本経済新聞社との共催でシンポジウムを開催できたことを非常に意義深いと感じております。

本日は、3つのパネル・セッションが設けられております。パネル1では規制改革と競争当局の役割に焦点を合わせた「規制改革と競争政策の役割」について、パネル2では競争政策に係る国際的連携の側面に焦点を合わせた「国際事業活動と競争政策」について、パネル3では技術革新と競争政策に焦点を合わせた「技術革新と競争政策」について取り上げることとなっております。本日のシンポジウムが、規制改革や国際事業活動、技術革新といったテーマと競争と結びつけ

ていることは、まさに、競争政策が現在の我が国経済や経済政策にとって重要な課題であることを意味しているためといえます。

また、これらいずれのテーマも、現代社会における競争法および競争政策に興味を持つ多くの人々にとって魅力的であるものと信じております。さらには、このようなテーマについて、活発な意見交換を行うことは、本日多く参加していただいている政策当局者にとっても意義深いものであるのみならず、我が国でやっと育ち始めたばかりの「法と経済学」という学問にとっても知的貢献となるものと考えております。

最後になりましたが、活発な意見交換により、本シンポジウムが、より実り、より豊かなものとなることを期待いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。